

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-③)

施策名	目標1-3 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保					
施策の概要	京都議定書の第一約束期間に引き続き、温室効果ガスの吸収量確保に努める。					
達成すべき目標	2020年度の温室効果ガス排出削減目標である2005年度比3.8%減のうち、森林吸収源については、2005年比約2.8%(約3800万トン)以上の確保を目標とする。 また2030年度(平成42年度)の温室効果ガス排出削減目標のうち、森林吸収源については2013年比約2.0%(約2780万トン)の吸収量の確保を目標とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	23	23	33	34
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	23	23	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	22	24	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定) ・気候変動に関する国際連合枠組条約に基づく第1回日本国隔年報告書(平成25年12月) 					

測定指標	温室効果ガスの吸収量 (CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	
		4,950万	5,160万	5,280万	6,100万	算定中	森林吸収源で約3,800万	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		
	インベントリ報告改善件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度		
	17	15	16	20	22	-	-		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○我が国の2020年度の温室効果ガス削減目標については、平成25年11月のCOP19において、2005年度比3.8%減とすることを表明した。そのうち、森林吸収源については、京都議定書第2約束期間のLULUCFルールに則して、森林経営による吸収量の算入上限値である2013年度から2020年度平均で1990年度比3.5%(約4,400万トン)(2020年における吸収量としては、2005年比約2.8%(約3800万トン)以上の確保を目標とすることとした。 ○「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、UNFCCCによる吸収源分野のあり方等について、学識者の意見を聴取し、我が国のインベントリの報告内容を改善した。ここでとりまとめられた成果は、国際交渉の場での日本政府の対応方針策定に有効に活用された。
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	○第二約束期間においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上するため、必要なデータの収集や検討、修正を行う。 ○また、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス排出量の目録)に関する国内検証体制の整備を行う。 ○さらに、気候変動枠組条約の下での2020年以降の新たな枠組み構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。

学識経験を有する者の知見の活用	第一約束期間における森林等吸収源分野の排出・吸収量の算定方法を改善するため、「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、学識者の意見を聴取した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	----------------	--------------------	----------	---------